

令和2年 京丹後市議会12月定例会提出 追加補正予算(案)

一般会計補正予算を編成し、12月18日議案提出

◆令和2年度一般会計補正予算◆

第10号 **補正額 2,505万円**

(補正後予算額: 413億4,531万円)

補正財源: 国庫支出金

『ひとり親世帯臨時特別給付金』を再支給 【2,505万円】

ひとり親世帯の生活を支援するため、給付金を再支給します！

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯に、国の二次補正予算を活用し、臨時特別給付金を支給しましたが、国が予備費を活用して年末年始に向け臨時特別給付金を再支給することを決定したことから、再支給に係る予算を計上します。

●給付対象

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方
- ② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止された方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

- 令和2年12月11日時点で既にひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)の支給を受けている又は申請をしている方

➡ 申請不要、12月中に支給予定(394世帯分を今回補正予算計上)

- 令和2年12月11日時点で未だ基本給付の申請を行っていない方

➡ 令和3年2月26日(金)までに基本給付の申請と併せて行うことにより、再支給分も支給されます。

●給付額

1世帯**5万円**、第2子以降1人につき**3万円**

上記事業のほか、今回の補正予算では、複数年にわたり実施する指定管理施設委託料について、「債務負担行為」を設定 <11事業、7億7,889万円>

〈お問い合わせ〉

- ・ひとり親世帯臨時特別給付金に関すること
健康長寿福祉部生活福祉課
電話: 0772-69-0310 FAX: 0772-62-1156
- ・補正予算に関すること
総務部財政課
電話: 0772-69-0160 FAX: 0772-69-0901